

地方協会長 殿

社団法人 全日本建設技術協会
会 長 鈴木 道雄



第531回建設技術講習会（管理行政の課題）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成19年10月24日（水）～26日（金）、下関市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、公共土木施設等の維持・管理及び土木・建築技術の管理に係る現状と課題及び今後の動向について学ぶとともに、公共施設をめぐる紛争事例と動向、施設の長寿命化、ITの活用、合理的更新など最新の管理技術を学ぶことを目的としています。

なお、本講習会は、山口県・下関市の共催、国土交通省の後援のもと実施いたします。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員…… 8,200円〔昼食の斡旋なし〕
正会員（地元〔山口県内〕）…… 1,400円〔 〃 〕
非会員…… 13,200円〔 〃 〕
※「正会員（地元）」とは、開催地（山口県）内に勤務の「正会員」のみ
※聴講のみの参加は可能です

③現場研修料：…… 7,000円〔うち昼食代1,200円〕
※現場研修のみの参加はできません

④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて、期限までに下記全建事務局までお申し込み下さい。
当日の講習会場でのお支払い並びに追加申し込みは受け付けできません。

⑤申込書送付先：〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 昭栄赤坂ビル7F
（社）全日本建設技術協会 事業課 TEL 03(3585)4546 FAX 03(3586)6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通預金口座 No.0311142
口座名義：社団法人 全日本建設技術協会
お振込の際必ず、お振込人名義の前に、開催回数の「531」をつけ加えて下さい。

⑦申込締切日：**平成19年10月5日（金）必着**（締切日以降の到着は受理できない場合があります。）

※取り消し・返金について

申込の取り消しについては、下記のように処理いたします。なお、返金は講習会終了後に、所属協会指定口座へ振り込みます。

【返金方法】

①	平成19年10月12日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成19年10月19日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
	上記②を過ぎてからの取り消し	返金できません

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しします。

※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りします。

本講習会は、（社）全国土木施工管理技士会連合会で実施の「継続学習制度（CPDS）」に認定された講習会です。

（CPDS登録希望者及び受講認定を必要とする方には、会場で学習履歴登録手続きについてご案内します。）

講習会情報については、全建ホームページもご覧下さい <http://www.zenken.com/>